

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 7年 1月 31日

申請者 氏名又は名称 フリガナ ダイイチカンキョウカブシキガイシャ 第一環境株式会社  
 住所 東京都港区赤坂二丁目2番12号  
 代表者氏名 フリガナ 代表取締役社長 玉木 孝一  
 電話番号 03-6277-7750  
 FAX番号 03-6277-7753  
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

御所市水道事業者 殿

令和 7 年 1 月 31 日

届出者

氏名又は名称 第一環境株式会社  
住 所 東京都港区赤坂二丁目2番12号  
代表者氏名 代表取締役社長 玉木 孝一

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ダイイチカンキョウカブシキガイシャ 第一環境株式会社 関西支店		
住 所	大阪府堺区西中島六丁目8番8号		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役社長 タマキ コウイチ 玉木 孝一		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の変更		取締役 時田 章太郎	令和 6年 12月 26日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 7年 1月 31日

申請者

氏名又は名称	第一環境株式会社
住 所	東京都港区赤坂二丁目2番12号
代表者氏名	代表取締役社長 玉木 孝一

御所市水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

# 履歴事項全部証明書

東京都港区赤坂二丁目2番12号  
第一環境株式会社

会社法人等番号	0104-01-092221
商号	第一環境株式会社
本店	東京都港区赤坂二丁目2番12号
公告をする方法	官報に掲載してする
会社成立の年月日	昭和50年11月12日
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>地方公共団体等の委託による公共料金徴収代行業務</u></li> <li>2. <u>コンピュータによる計算センターの運営</u></li> <li>3. <u>コンピュータの販売及び保守に関する業務</u></li> <li>4. <u>コンピュータシステムの企画、開発、販売及び保守に関する業務</u></li> <li>5. <u>地下埋設物の調査並びに漏水調査</u></li> <li>6. <u>前号の調査用機器の製造、販売及び保守管理業務</u></li> <li>7. <u>労働者派遣事業</u></li> <li>8. <u>民間資金の導入等の民間活力の導入による水道事業の効率化と再構築に係わる調査研究業務の受託並びにコンサルタント業務</u></li> <li>9. <u>浄化槽の設計施工及び製作販売と保守管理業務</u></li> <li>10. <u>上下水道施設・し尿処理施設・水処理装置の設計施工と保守管理業務</u></li> <li>11. <u>空気環境調和・給排水衛生・電気等各設備の設計施工と保守管理業務</u></li> <li>12. <u>貯水槽及び配管設備の清掃と管更生工事の請負</u></li> <li>13. <u>産業廃棄物の収集、運搬、処理及び再生に関する業務</u></li> <li>14. <u>土木・造園・外構工事及び散水施設の設計施工と保守管理業務</u></li> <li>15. <u>スポーツ施設全般の企画及び設計施工と運営管理業務</u></li> <li>16. <u>環境に係わる調査研究の受託並びに水質関係の公害防止機器の設計施工及び製作と販売に関する業務</u></li> <li>17. <u>微生物を利用した生ごみ分解処理機械器具の製造及び販売に関する業務</u></li> <li>18. <u>不動産の調査・売買・仲介・賃貸・管理業務</u></li> <li>19. <u>ビル・住宅及び工業団地の総合管理</u></li> <li>20. <u>建築並びに土木建築工事の請負・設計・施工・監理</u></li> <li>21. <u>水産物の養殖施設の設計施工と保守管理業務</u></li> <li>22. <u>損害保険代理業並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険募集に関する業務</u></li> <li>23. <u>有価証券の保有及び運用に関する業務</u></li> <li>24. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></li> </ol>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>地方公共団体等の委託による公共料金徴収代行業務</u></li> <li>2. <u>管路維持管理・給水装置・排水設備に関する業務</u></li> <li>3. <u>上下水道施設運転・保守・維持管理に関する業務</u></li> <li>4. <u>コンピュータによる計算センターの運営</u></li> <li>5. <u>コンピュータの販売、賃貸借及び保守に関する業務</u></li> </ol>

	6. コンピュータシステムの企画、開発、販売及び保守に関する業務 7. 地下埋設物の調査並びに漏水調査 8. 前号の調査用機器の製造、販売及び保守管理業務 9. 労働者派遣事業 10. 民間資金の導入等の民間活力の導入による水道事業の効率化と再構築に係わる調査研究業務の受託並びにコンサルタント業務 11. 貯水槽及び配管設備の清掃と保守・維持管理に関する業務 12. 有価証券の保有及び運用に関する業務 13. 前各号に付帯関連する一切の事業 令和 6年 6月27日変更 令和 6年 7月 1日登記	
発行可能株式総数	84万株	
	840株	令和 4年 7月 6日変更 令和 4年 7月11日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 21万株	
	発行済株式の総数 209株	令和 4年 7月 6日変更 令和 4年 7月11日登記
資本金の額	金1億円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。	
株主名簿管理人の氏名又は名称及び住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店	
役員に関する事項	取締役 柳 沢 啓 一	令和 3年 6月29日重任
		令和 3年 6月30日登記
		令和 4年 6月29日退任
		令和 4年 7月11日登記

	取締役	<u>千葉直利</u>	令和 3年 6月29日重任
			令和 3年 6月30日登記
	取締役	<u>千葉直利</u>	令和 4年 6月29日重任
			令和 4年 7月11日登記
	取締役	<u>千葉直利</u>	令和 5年 6月29日重任
			令和 5年 7月 3日登記
	取締役	<u>千葉直利</u>	令和 6年 6月27日重任
			令和 6年 7月 1日登記
	取締役	<u>三ツ木宏</u>	令和 3年 6月29日重任
			令和 3年 6月30日登記
			令和 4年 6月29日 <del>退任</del>
			令和 4年 7月11日登記
取締役	<u>岡地雄一</u>	令和 3年 6月29日重任	
		令和 3年 6月30日登記	
取締役	<u>岡地雄一</u>	令和 4年 6月29日重任	
		令和 4年 7月11日登記	
取締役	<u>岡地雄一</u>	令和 5年 6月29日重任	
		令和 5年 7月 3日登記	
取締役	<u>岡地雄一</u>	令和 6年 6月27日重任	
		令和 6年 7月 1日登記	
取締役	<u>宮井就平</u>	令和 3年 6月29日重任	
		令和 3年 6月30日登記	
取締役	<u>宮井就平</u>	令和 4年 6月29日重任	
		令和 4年 7月11日登記	
		令和 5年 6月29日 <del>退任</del>	
		令和 5年 7月 3日登記	



	<u>取締役</u>	<u>佐々木亮</u>	令和3年6月29日重任
			令和3年6月30日登記
	<u>取締役</u>	<u>佐々木亮</u>	令和4年6月29日重任
			令和4年7月11日登記
	<u>取締役</u>	<u>佐々木亮</u>	令和5年6月29日重任
			令和5年7月3日登記
	取締役	佐々木亮	令和6年6月27日重任
			令和6年7月1日登記
	<u>取締役</u>	<u>玉木孝一</u>	令和3年6月29日就任
			令和3年6月30日登記
	<u>取締役</u>	<u>玉木孝一</u>	令和4年6月29日重任
			令和4年7月11日登記
	<u>取締役</u>	<u>玉木孝一</u>	令和5年6月29日重任
			令和5年7月3日登記
	取締役	玉木孝一	令和6年6月27日重任
			令和6年7月1日登記
	<u>取締役</u>	<u>亀井聡</u>	令和4年6月29日就任
			令和4年7月11日登記
	<u>取締役</u>	<u>亀井聡</u>	令和5年6月29日重任
			令和5年7月3日登記
	取締役	亀井聡	令和6年6月27日重任
			令和6年7月1日登記

	取締役	<u>阿部護</u>	令和4年6月29日就任
			令和4年7月11日登記
	取締役	<u>阿部護</u>	令和5年6月29日重任
			令和5年7月3日登記
	取締役	<u>阿部護</u>	令和6年6月27日重任
			令和6年7月1日登記
	取締役	<u>大塚隆之</u>	令和4年6月29日就任
			令和4年7月11日登記
	取締役	<u>大塚隆之</u>	令和5年6月29日重任
			令和5年7月3日登記
	取締役	<u>大塚隆之</u>	令和6年6月27日重任
			令和6年7月1日登記
	取締役	<u>根岸弘行</u>	令和5年6月29日就任
			令和5年7月3日登記
	取締役	<u>根岸弘行</u>	令和6年6月27日重任
			令和6年7月1日登記
	取締役	<u>川俣幸夫</u>	令和5年6月29日就任
			令和5年7月3日登記
	取締役	<u>川俣幸夫</u>	令和6年6月27日重任
			令和6年7月1日登記
	取締役	✓ <u>時田章太郎</u>	令和6年12月26日就任
			令和7年1月6日登記



	神奈川県川崎市中原区小杉御殿町二丁目47番地6小杉御殿団地4-208 代表取締役 <u>岡地 雄一</u>	令和 3年 6月29日重任 令和 3年 6月30日登記
	神奈川県川崎市中原区小杉御殿町二丁目47番地6小杉御殿団地4-208 代表取締役 <u>岡地 雄一</u>	令和 4年 6月29日重任 令和 4年 7月11日登記
	神奈川県川崎市中原区小杉御殿町二丁目47番地6小杉御殿団地4-208 代表取締役 <u>岡地 雄一</u>	令和 5年 6月29日重任 令和 5年 7月 3日登記
	神奈川県川崎市中原区小杉御殿町二丁目47番地6小杉御殿団地4-208 代表取締役 <u>岡地 雄一</u>	令和 6年 6月27日重任 令和 6年 7月 1日登記
	千葉県船橋市習志野台一丁目22番1-413号 代表取締役 <u>玉木 孝一</u>	令和 5年 6月29日就任 令和 5年 7月 3日登記
	千葉県船橋市習志野台一丁目22番1-413号 代表取締役 <u>玉木 孝一</u>	令和 6年 6月27日重任 令和 6年 7月 1日登記
	監査役 <u>平田 幸一郎</u>	令和 3年 6月29日重任 令和 3年 6月30日登記
	監査役 <u>勘合 美佳子</u>	令和 3年 6月29日重任 令和 3年 6月30日登記
	監査役 <u>亀井 聡</u>	平成31年 3月28日就任 平成31年 4月 1日登記 令和 4年 6月29日退任 令和 4年 7月11日登記
	監査役 <u>柳沢 啓一</u>	令和 4年 6月29日就任 令和 4年 7月11日登記
	取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度と

	して免除することができる。	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の責任限定契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の責任限定契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">令和 1年 6月27日変更      令和 1年 6月28日登記</p>	
支 店	1 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目31番10号	平成25年 4月 1日移転 平成25年 4月 2日登記
	2 岡山県岡山市北区下石井二丁目3番8号	平成29年 1月 1日移転 平成29年 1月 4日登記
	3 大阪府大阪市淀川区西中島六丁目8番8号	平成24年 6月15日移転 平成24年 6月18日登記
	4 千葉県佐倉市表町四丁目7番地1	
	5 福岡県福岡市中央区薬院四丁目3番5号	
	6 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目6番1号	平成25年 4月 1日移転 平成25年 4月 2日登記
	7 <u>北海道北広島市中央三丁目7番地8</u>	令和 1年10月 1日移転 令和 1年10月 1日登記
	北海道札幌市西区琴似三条二丁目1番13号	令和 6年 7月 1日移転 令和 6年 7月 1日登記
	10 広島県広島市安佐南区古市一丁目34番9号	令和 3年 4月 1日設置 令和 3年 4月 1日登記
	11 香川県高松市番町二丁目17番15号	令和 5年 4月 1日設置 令和 5年 4月 3日登記

東京都港区赤坂二丁目2番12号  
第一環境株式会社

	12 兵庫県神戸市兵庫区下沢通三丁目4番25号	令和 5年12月13日設置 令和 5年12月13日登記
取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社	
登記記録に関する 事項	平成23年2月7日東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号から本店移転 平成23年 2月 7日登記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(東京法務局港出張所管轄)

令和 7年 1月28日

東京法務局港出張所  
登記官

田 家 重 信



令和7年1月 31日

御所市水道事業者 様

名 称 第一環境株式会社  
住 所 東京都港区赤坂二丁目2番12号  
氏 名 代表取締役社長 玉木 孝一

## 遅延理由書

この度、弊社の役員変更に伴う指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書について、30日以内に届出を行わなければならないところ、添付書類である定款及び登記事項証明書が本日まで遅延したことを深くお詫び申し上げます。

今後は、再びこのようなことがないように十分に注意いたしますので、よろしくお取り計りいただきますようお願い申し上げます。

提出が遅延しました理由につきまして、下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### 1. 遅延となった理由

今回の役員変更においては、令和6年12月26日に臨時株主総会が開催され、新任取締役の選任議案が承認可決されました。取締役変更登記手続きにつきましては、今年の法務局の年末年始休日が土・日曜日との関係で9連休となっていたことから、翌年1月6日には添付のとおり弊社登記担当部局である東京法務局港出張所に登記変更の申請を提出しております。貴局提出期限日までに法務局より登記完了の連絡がなく、その結果提出を間に合わせることはできませんでした。

以上